

運行管理者等指導講習の概要

国土交通大臣の認定を受けて、当校では基礎講習及び一般講習の運行管理者等指導講習を実施しております。

運行管理者等指導講習は、バス、ハイヤー、タクシー、トラックなど運送事業で使用する自動車の運行の安全確保のため、運行管理者等を対象に運行管理の実務や関係法令、安全の確保に必要な管理手法などの講習を行い、自動車事故の防止に万全を期そうとするもので、運送事業者において選任されている運行管理者は、定期的に一般講習又は基礎講習を受講することが法令により義務付けられています。

実施する講習の概要

旅客自動車運送事業及び貨物自動車運送事業の運行管理者等に対する基礎講習及び一般講習

種類	基礎講習（16時間／3日間）	一般講習（5時間／1日）									
対象者	運行管理者になろうとする方 「運行管理者試験」の受験資格を得ることができます 補助者になろうとする方 運行管理者の「補助者」に選任することができます	運行管理者として選任されている方 2年ごとに1回の受講が義務付けられています 新たに運行管理者として選任された方 年度内に受講する必要があります									
講習時間	16時間（3日間） <table border="1"><tr><td>1日目</td><td>10:20～16:20</td></tr><tr><td>2日目</td><td>9:20～16:20</td></tr><tr><td>3日目</td><td>9:20～15:20</td></tr><tr><td colspan="2">各日・休憩1時間</td></tr></table>	1日目	10:20～16:20	2日目	9:20～16:20	3日目	9:20～15:20	各日・休憩1時間		5時間 <table border="1"><tr><td>10:20～16:20（休憩1時間）</td></tr></table>	10:20～16:20（休憩1時間）
1日目	10:20～16:20										
2日目	9:20～16:20										
3日目	9:20～15:20										
各日・休憩1時間											
10:20～16:20（休憩1時間）											
受講料金	8,900円（助成制度有り）	3,200円（助成制度有り）									

※トラック協会の方は、助成金を受ける場合には、広島県トラック協会が発行する「運行管理者講習受講依頼書」が必要となります。

依頼書を忘れられた場合は、助成金対象とはなりませんのでご注意ください。